



第 567 号

型 式 承 認 書

大阪市東成区深江北1丁目7番11号

ヤマト消火器株式会社

取締役社長 乾

良 次 殿

船舶安全法第6条ノ4第1項の規定により、下記の物件について型式承認をする。

なお、運輸大臣が必要があると認め、指示したときは、同物件について運輸大臣が船舶等型式承認規則第6条の規定に準じて行う試験を受けなければならない。

1 物 件 の 名 称 持運び式粉末消火器（リン酸アンモニウム）

2 物 件 の 型 式 ヤマト式10L型

昭和50年 5月16日

運輸大臣 木村 睦 男

